

令和6年度 (一社)DMO川越 臨時職員募集について

一般社団法人 DMO川越は、住民や事業者が観光を通じて豊かな暮らしを実現できるようサポートをするとともに、来訪者には日常から生まれた川越の魅力を楽しんで頂き、好きになってもらえるよう努めています。様々な業務のアシスタントとして積極的に仲間と働ける人材を求めています。

1. 募集内容

【採用人数】 非常勤職員 1名

	職務内容	求める人材、スキル		求める人物像
		必須要件	歓迎要件	
A	観光マーケティング調査、分析のアシスタント	<ul style="list-style-type: none"> 川越市内、もしくは川越市近郊にお住まいの方 基本的なPCスキル(Word、Excel、PowerPoint)をお持ちの方 	<ul style="list-style-type: none"> データの集計、分析の経験 	<ul style="list-style-type: none"> 地元住民・事業者を尊重した行動ができる方 やったことがない仕事に対する好奇心と柔軟性がある方 コミュニケーション能力が高く、チームプレーができる方 責任感を持ち、自分の役割をしっかりとこなせる方
B	法人運営に係る業務		<ul style="list-style-type: none"> 経理の経験 	
C	その他観光振興に関する業務		<ul style="list-style-type: none"> 営業の経験(業界不問) 	

2. 勤務条件等

採用期間	～令和7年3月31日まで ※試用期間あり(3カ月) ※入社日については応相談	
契約更新	有	
就業場所	埼玉県川越市松江町2-9-2 森田事務所2階 (但し、業務上の都合により変更する場合があります)	
勤務日	週2日以上 毎週 月・火・水・木・金曜日	
時間外労働・休日労働	休日労働：有(法定休日労働を含む) 時間外労働：有	
勤務時間	次の①～③のいずれか ① 8時45分～17時30分(7.75時間) ② 8時45分～16時15分(6.5時間) ③ 10時00分～17時30分(6.5時間)	
休憩時間	12時00分～13時00分	
休日	毎週、土・日曜日、祝日、年末年始、その他会社が指定した日	
休暇	職員就業規則による	
賃金	賃金締日・支払日	毎月10日締、当月21日支払い
	基本給	時給 1,100円～ ※実務経験・能力により優遇
	通勤手当	給与規程に従い支給する
	割増賃金	法定時間外労働、休日労働、深夜労働が生じた場合、職員就業規則に従い支給する
定期昇給	無	
賞与	有(支給対象期間中の在職月数に応じて最大1ヶ月分を支給する)	
退職金	公益財団法人川越市勤労者福祉サービスセンターの特定退職金共済制	

	度による支給あり（1口1,000円/月の掛金とする）
退職に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 契約期間満了 2. 定年退職：60歳（再雇用制度あり） 3. 自己都合退職（乙は退職する30日以上前に届け出ること） 4. 解雇（職員就業規則による）
社会保険の加入	労災保険、雇用保険
その他	上記以外の労働条件については職員就業規則による

3. 問合せ

一般社団法人 DMO川越 担当：神谷（営業時間：平日 午前8時45分～午後5時30分）

Eメール：info@dmo-kawagoe.or.jp TEL：049-299-7401